



さいさい

発行・編集/〒039-4711

青森県下北郡佐井村

大字佐井字糠森20

佐井村役場 総務課

TEL : 0175(38)2111

FAX : 0175(38)2492



【10月14日：社会体験学習～くり拾い～】

今月の主な内容

16年度決算報告…… 2・3	こちら佐井駐在所…… 9
防災訓練…… 4	消防分署・教育委員会から… 10
学校統廃合情報…… 5	10月の出来事…… 11
燦燦さい…… 6	住民福祉課から…… 12
保健師だより・歯科だより… 7	お知らせコーナー…… 13
交母だより…… 8	戸籍の窓口・他…… 14

2005
(平成17年)

11
No. 435

佐井村の人口

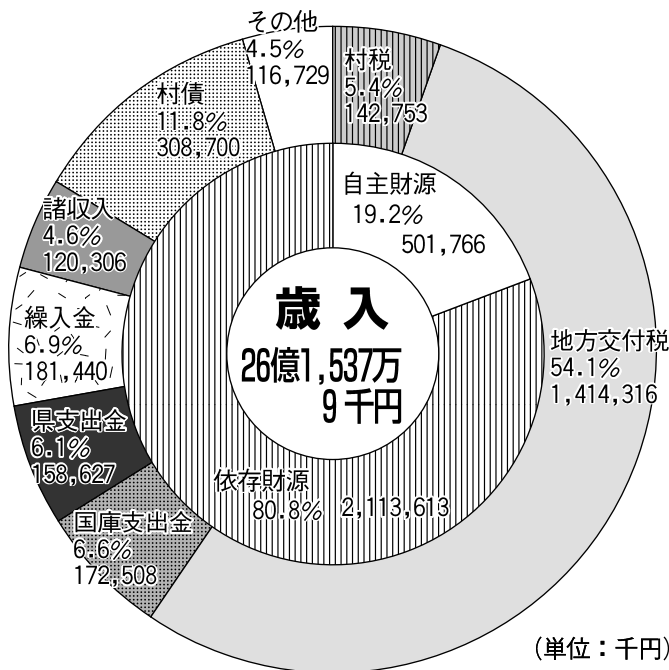
9月30日現在

男	1,464 (-3)
女	1,427 (-5)
計	2,891 (-8)
世帯数	1,088 (+1)

() 内は前月比

平成十六年度 決算報告

平成十六年度決算が、村議会九月定例会で認定されました。皆さんの納めた税金や国からの交付金などがどのくらい入り、どのように使われたのかを一般会計を中心にお知らせします。



◆主な普通建設事業◆

【補助事業】

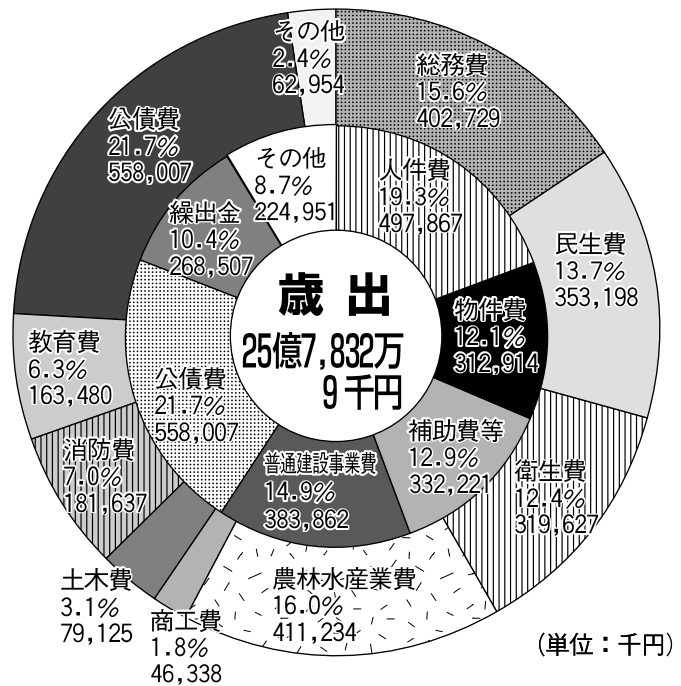
- 地域水産物供給基盤整備事業（福浦漁港）
2億4,469万4千円
- 佐井地区特定環境保全公共下水道事業（下水道会計）
1億5,000万円
- 磯谷地区漁業集落排水施設整備事業（下水道会計）
1億1,000万円

【単独事業】

- 佐井地区特定環境保全公共下水道事業（下水道会計）
1,154万9千円
- ゲートボールコート整備事業 567万円
- 霊柩車購入事業 463万円

【負担金事業】

- 佐井地区特定環境保全公共下水道事業（下水道会計）
6,490万円
- むつ下北地域情報ネットワーク整備事業
3,931万1千円
- 漁港整備事業（牛滝・磯谷・矢越）
2,810万6千円
- ふるさと林道緊急整備事業（大佐井川添線）
1,800万円



歳入

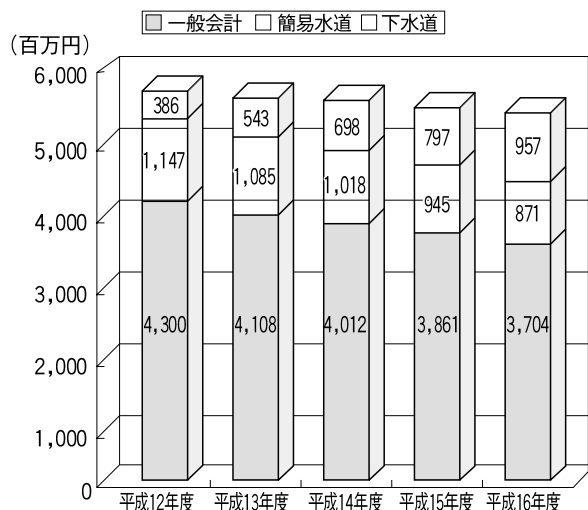
歳入に占める主な財源は、地方交付税十四億一、四三一万六千円で歳入総額の五四・一％を占め、次いで村債三億八七〇万円（一・八％）、繰入金一億八、一四四万円（六・九％）などで、皆さんが納めた村税は、一億四、二七五万三千円（五・四％）でした。

歳出

また、村税や財産収入などの「自主財源」は一九・二％で、地方交付税や村債、県支出金などの「依存財源」は八〇・八％でした。

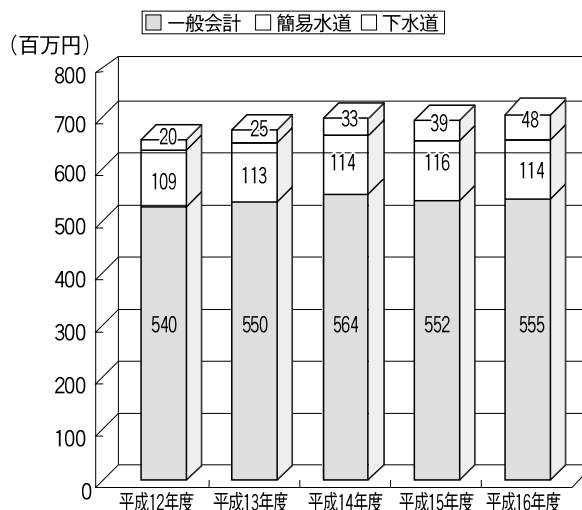
歳出の主な内訳は、公債費が五億五、八〇〇万七千円で全体の二一・七％を占め、次いで農林水産業費四億一、二二万四千円（一六・〇％）、総務費四億二、七二万九千円（一五・六％）などの順となっております。

地方債現在残高



地方債は、みなさんの恒久的福祉維持向上のための施設建設（道路、学校、漁港、簡易水道、下水道などの生活基盤や産業基盤）に活用されます。また、地方債には将来的に施設を利用する村民の方にも返済を負担していただき、世代間の公平を図る重要な役割があります。

公債費(地方債)償還額の推移



公債費は、借入れた地方債を償還（借金の返済）するものです。今後、償還額では一般会計、簡易水道会計ともに減少傾向にありますが、下水道会計では事業の実施により増えていくことから、より事業効果のある建設事業等を計画的に行うことで償還額の抑制を図る必要があります。（特別会計を含めた償還合計：約7億1,700万円）

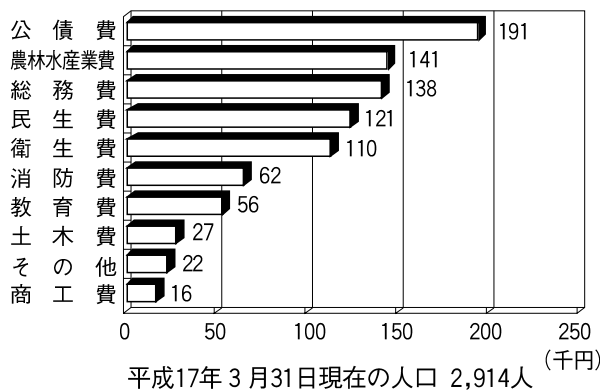
特別会計決算

会計区分	歳入	歳出
簡易水道事業	1億5,639万4千円	1億5,639万4千円
下水道事業	4億543万4千円	3億9,723万4千円
国民健康保険事業	3億6,632万2千円	3億6,044万1千円
老人保健事業	3億9,359万8千円	3億9,359万8千円
介護保険事業	1億7,832万円	1億6,808万2千円
合計	15億6万8千円	14億7,574万9千円

村民一人あたりの金額(一般会計)

一人あたりに使われた金額	884,807円
一人あたりが納めた税金	48,988円

村民1人あたりに使われたお金の内訳



過去の一般会計決算規模

年度	歳入	歳出
平15	29億	315万5千円
平14	27億5,024万4千円	
平13	27億3,672万5千円	
平12	32億6,987万9千円	
平11	53億1,907万3千円	
平10	35億6,851万5千円	
平9	31億8,709万8千円	
平8	33億7,339万5千円	
平7	37億6,919万円	
平6	30億7,776万8千円	

平成十六年度決算は、三位一体改革の影響で、地方交付税や国庫支出金について大幅な減額となり、基金の取り崩しを余儀なくされました。これにより黒字決算となったものの、基金残高は底をつき苦しい歳入となり、歳出面では、高齢化が進み社会保障関係経費や過去の公共事業の借入金返済、特別会計への繰出金に多額の支出を要するため、危機的な財政状況であることに変わりはないことから、より一層財政運営を引き締める必要があります。

まとめ

前年度と比較すると減っています。前年度と比較すると減っています。これは農林水産業費で漁協への水産振興事業貸付金、教育費では奨学資金貸付金が主な減少要因となつています。一方、増加要因の主なものは、一部事務組合負担金や特別会計への繰出金であり、民生費、衛生費が伸びています。

「天災は忘れた頃にやってくる」

村では昨年に引き続き、下記のスケジュールで防災訓練（津波避難等訓練）を実施します。災害から尊い人命や財産を守るため、この機会に避難場所や経路を確認しておきましょう。また、となり近所に歩行困難者がいたら声を掛け合い、助けを求める等、いざという時に備えましょう。

日頃からの心掛けが大切です。多くの方の参加をお願いします。

記

1. 開催日時 平成17年11月13日(日) 午前9時30分から
2. 主会場 役場前駐車場とその周辺
3. 参加団体 佐井村消防団、日赤青森県支部佐井村分区分
4. タイムスケジュール



1	9:30	住民避難訓練（各地区、町内会一斉実施）
2	10:30	火災防御訓練（役場前駐車場）及び各地区避難所
3	11:15	炊き出し訓練（役場及び各地区集会施設）
4	11:30	救出及び救急救命訓練（役場前駐車場）
5	12:00	初期消火訓練（役場前駐車場）

5. 避難場所 各地区、町内会ごとに避難する場所は次のとおりです。

避難場所	対象地区
佐井小学校グラウンド	糠森、台場、川向、仲浜、浦町地区
八幡宮	大佐井新町、大瀬戸地区
農業研修センター	古佐井、緑町、川原町地区
長福寺	古佐井浜町、谷地町、黒岩、大町地区
佐井中学校グラウンド	古佐井中道地区
原田地区生活改善センター	原田地区
川目地区生活改善センター	川目地区
矢越地区生活改善センター	矢越地区
磯谷地区漁民研修センター	磯谷地区
長後地区生活改善センター	長後地区
歌舞伎の館	福浦地区
牛滝地区交流促進センター	牛滝地区

※今回の訓練は、津波避難と土砂崩落による避難をあわせて実施します。

**今回は訓練です。緊急時には
最寄りの避難場所へ避難してください。**

6. その他

当日は防災無線や広報車両で呼びかけを行います。また、消防車のサイレンが鳴りますが、本当の災害と間違わないようにご注意ください。

担当：役場総務課 管財係 TEL 38-2111

学校統廃合に伴う第1回交流学習が開催されました

来年の4月に原田小学校・磯谷小中学校・長後小中学校の三校が統合により、佐井小学校、佐井中学校に通うこととなります。このことから統合になる三校の子どもたちが新しい学校の様子を知り、新しい友達と親しく学校生活を過ごそうとする意欲を持たせるため、また、受け入れる学校（佐井小・佐井中）の子どもたちが新しい友達を温かく受け入れ、そして一緒に勉強しようとする意欲を持たせるため交流学習を行いました。この交流学習を通して得たもの、問題点等を整理して今後の学校統合に向けての準備に生かしていきます。

【小学校交流学習】

9月13日に佐井小学校で交流学習が行われました。当日、朝の迎いのバスで原田小学校・磯谷小学校・長後小学校の友達が佐井小学校の友達の出迎えを受け、少し緊張した面持ちで学校に入りました。教室では先生が出迎え、ランドセルの置き場所や座る席が先生から指示され交流学習がスタートしました。

8時から朝の読書が始まり、その後、各学年ごとに時間割にもとづいて国語や算数、音楽・体育などの教科が進行し、午後3時で交流学習の日程を終了しました。その後、部活動の希望者だけ残り、佐井小学校の部活動の体験をしました。この日は、午後から保護者への説明会と授業参観が行われ、統合になる学校の保護者もわが子の様子を心配そうに見入っていました。

はじめて佐井小学校の友達と机を並べて勉強した原田小・磯谷小・長後小学校の子どもたちは、最初は緊張していましたが時間がたつにつれて慣れてきたのか笑顔も見え、佐井小学校の子どもたちとすっかりうちとけている子もいました。中には最後まで緊張気味だった子もいましたが帰りのバスで佐井小学校の友達の見送りを受け、笑顔で手を振っていました。



【中学校交流学習】

9月27日から29日までの三日間の日程で磯谷中学校・長後中学校の友達を迎え、佐井中学校で交流学習が行われました。一日目と二日目は佐井中学校の一日の流れにそって行い、三日目は耐久遠足で、佐井中学校を出発し→川目→磯谷→アルサス着までのコースを歩き通しました。

一日目は全校朝会から始まり、工藤校長先生から朝のあいさつ、磯谷中学校・長後中学校の友達の紹介等があり、8時半から各学年に分かれて一日の授業がスタートしました。授業は生徒同士がうちとけて、楽しく勉強ができるよう工夫がなされ、最初は磯谷中学校・長後中学校の友達も緊張して周りの雰囲気戸惑っている様子も見られましたが、時間がたつにつれて気持ちも落ち着いてきたのか授業にも笑顔が見られ、休み時間には佐井中学校の友達と談笑している姿も見られました。

二日目も朝の会に始まり、佐井中学校の授業の流れにそって進められました。二日目ということでみんなの気持ちも大分うちとけてきたようです。三日目の耐久遠足は、自分の精神力と体力の向上、そしてお互いに励まし合い、助け合うことにより、思いやりの心や協調性・忍耐力を養うことを目的に行われました。当日は晴天で絶好の遠足日和です。先生の引率のもとにどの子も元気に佐井中学校を出発しました。川目・磯谷を通して終点のアルサスまで約18.4kmのコースで、暑さに体力を消耗しながらそれでもみんな励まし合い、がんばって終点まで歩き通しました。自然のおいしい空気を吸い、そして昼食は願掛公園でとり、歩き通しでお腹が減ったのかPTAのお母さんたちが作った豚汁をおいしそうに食べていました。終点のアルサスではどの子も達成感からかいい顔をしていました。こうして三日間の交流学習の全日程を終えました。



燦燦さい

第3回目の燦燦さいは、平成15年度から佐井村でALT（外国語指導助手）をしているヨシオカ・ブライアン・タロウさん取材しました。

【日本に来た理由は？】

私の父は100%日本人（下記で説明）ですが、日本語が全く話せませんでした。第二次世界大戦中、私の祖父母はキャンプに抑留され、その後戦争が終わると開放されたのですが、抑留中の苦い経験から日本語を話すことをやめ、アメリカ人として生きることになりました。そのため、私の父は日本人名を付けられませんでした。しかし、日本文化の精神的な面は、考えや行動となって現れますが、慣習や伝統のような物質的な側面は祖父母の願いもあって受け継がれませんでした。ですから、私は祖父母に代わって日本文化の精神面を取り戻すことが目的で日本に来ました。そのお返しとして、日本の人たちにアメリカの文化について、教えることが出来ればよいと思っています。



【ブライアンはハーフそれともクウォータ？】

私はアメリカから来た日系4世のアメリカ人です。4世というのは、日本国外で暮らしている4世代目の日本人ということです。多くの人は私が4世だと聞くと「クウォータ」だと思いますが、私は「ハーフ」です。私の祖父母は日本人で、父はアメリカのワシントンD.C. で生まれた日系3世です。日本人の父とアイルランド系のアメリカ人の母親の間に生まれたので「ハーフ」ということになります。

【佐井村に来た時の印象は？】

とても空気がきれいなところだなあと思いました。自分の田舎は海が遠く、農業地帯だったので、海辺にある田舎のイメージがわからなかったの来て見てびっくりしました。

【佐井村の人の印象は？】

最初に来たときは、言葉もわからなくとても困りました。村の人たちがやさしく接してくれたので、佐井に慣れるのは早かったと思います。みなさんから食べ物などをもらったりとても感謝しています。



【佐井村の子どもたちはどうですか？】

私は子どもが大好きです。佐井村の子どもたちは、元気でうちとけやすい子どもたちが多く遊んでいて楽しいです。

【佐井の祭りについてどう思いますか？】

はじめて参加したとき、佐井村の人たちは「お酒が大好きなんだなあ」と思いました。行く所行く所でおいしい料理が出され食べさせてもらってうれしかったし、びっくりしました。年々、佐井村の

人たちも覚えてきて祭りが楽しくなってきました。山車に好き嫌いはありませんが、古佐井の大山を毎回引っ張っています。

【好きな言葉は？】 一期一会（一生に一度の出会い）

※毎月第2・4火曜日に英会話教室をアルサス会議室で開催しています。皆さんの参加をお待ちしています。

知っ得！納得！「メタボリック症候群」！？

保健師だより

村内全地区での健診が終わりましたが、結果はいかがでしたでしょうか？また、結果説明会で栄養士や保健師からアドバイス・指導等を受けた方は、その後いかがおすごしでしょうか？

さて、日本人の三大死因はがん、心臓病、脳卒中ですが、心臓病と脳卒中を合わせた循環器病を引き起こす原因は「動脈硬化」です。

「動脈硬化」の危険因子といえばコレステロールが有名ですが、最近の研究では、**肥満（特に内臓のまわりに付着した脂肪）**がさまざまな生活習慣病を引き起こし、より「動脈硬化」になりやすいことがわかってきました。そのキーワードとなるのが『メタボリック症候群（メタボリックシンドローム）』です。

最近ちょっと太ってきた、血圧が少し高め、中性脂肪が少し高め、血糖も少し高め…。まだ病気ではありませんが、その「少し」「ちょっと」が積み重なった状態を『メタボリック症候群』と呼びます。『メタボリック症候群』になると、心筋梗塞や脳梗塞を引き起こす危険が2倍以上になります。

自己チェックしてみましょう！

ウエストが男性で85センチ、女性で90センチ以上で、

- ①中性脂肪150以上またはHDL（善玉）コレステロール40以下
- ②血圧130/85以上
- ③血糖値（空腹時）110以上

①～③のうち2つが当てはまれば、『メタボリック症候群』と診断されます。

いかがでしたか？当てはまってしまった方もそうでない方も、日ごろの運動、食生活などを見直し、まずは肥満にならないように気をつけましょう。



11月17日(木) こっこつ教室

（骨粗鬆症予防教室）

健康のために歩いてみませんか？

アルサスを出発し、ふるさと林道を通して川目を目指します。

集合場所：津軽海峡文化館アルサス
しおさいホール

集合時間：午後1時

※雨天時は、11月24日(木)に延期とします。

運動編



12月スタート

食生活改善推進員養成講座 受講者募集中!!

12月～3月にかけて計8回の料理講習会を行います。

バランスのとれた食事、塩分控えめ食、カルシウムたっぷり食、裏ワザを使った料理など、午前中はテーマを決めて調理実習を行い、午後からは講話となります。募集締め切りが11月15日(火)まで延期となりましたので、受講を希望される方は、保健師または食生活改善推進員へご連絡ください。



口腔内細菌と「口腔外」の病気

歯周病やむし歯は口腔内（口の中）の細菌によって引き起こされることがわかっています。歯周病菌が全身の病気に関わっていることは、テレビのCMでも放映されていますが、実は、むし歯も歯周病も起こさない菌でも口腔外（全身の他の場所）の病気に関わっているらしいのです。ヒトと細菌との出会いは、新生児が体内から産道を通して出生してくるところから始まります。胎児は無菌的な環境下から外界に出ることによってさまざまな細菌と遭遇し、その中のある種の細菌が生後早い時期から、皮膚、粘膜表面に定着して常在細菌叢を形成します。我々、歯科医が関わる口腔内にも常在細菌叢が存在し、成人では300種を超える細菌種が息しています。さらに、これらの菌叢は加齢と共に変化し、新生児、幼児期、学童期、成人、高齢者の書くステージで特有の常在細菌叢が形成されますが、皮膚、粘膜表面、あるいは口腔内の常在細菌は外来病原微生物の侵入を阻止するなど、生体にとって有益な役割を果たしています。

近年、脳血管障害により寝たきりとなった要介護高齢者では、口腔内常在細菌によって、高い頻度で誤嚥性肺炎が引き起こされることが報告されました。今では、口腔ケアが誤嚥性肺炎の予防につながるということが実証され、口の中の細菌をコントロールすることの重要性が指摘されています。細菌学の分野では、「日和見感染（通常、生体にとって無害な細菌が、身体の抵抗力が弱くなったときに重篤な感染症を引き起こすことがあります。一般に、このような感染症は日和見感染症と呼ばれています）」という言葉がしばしば使われますが、口の中の細菌によって引き起こされる全身疾患の多くは、日和見感染といえることができそうです。

一方、アメリカで大規模な疫学調査が行われ、歯周病と様々な全身疾患との因果関係が報告されています。そのなかで、心臓疾患、糖尿病、骨粗鬆症、早期低体重児出産などが歯周病細菌によって引き起こされることが明らかにされてきました。これらの報告を見ると、時と場合によっては、感染に対する抵抗力が弱くなった人だけでなく正常な人も、歯周病細菌により全身疾患が引き起こされる可能性があります。

佐井村では複合検診の際に歯周病検診を併せて行っています。この検診や診療所の歯科などでお口の定期検診をお勧め致します。

歯科だより

むつ・下北地区交通安全母の会 ブロック研修会



青森県交通安全母の会会長 間宮安子氏



活動報告をする東出ミヤ会長

十月五日(水)、アルサスで、むつ・下北地区交通安全母の会ブロック研修会が開催されました。当日は、百余名の参加者が集まり、午前は児童生徒の作文発表や母の会による劇「オレオレ詐欺」、保育所園児によるアトラクション等が行われました。

午後は、各地区母の会による活動報告が行われました。最後に次期開催地である大間町交通安全母の会会長の挨拶で閉会しました。

交母だより



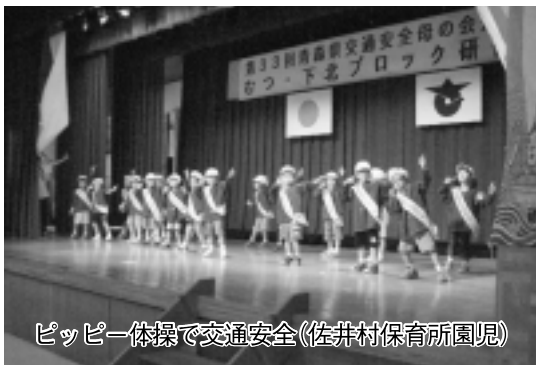
佐井村
交通安全母の会

みんなで続けていこう！
交通死亡事故ゼロ
次の目標は3,000日

記録
2,888日
(11/1現在)

早めの点灯で歩行者に車の存在を知らせよう！

十一月の早めの点灯時間は午後三時です。



ピッピー体操で交通安全(佐井村保育所園児)



プロジェクターを使い、村内の危ないところ等を発表(佐井小学校児童)



交通安全について発表
(佐井中学校 1年 三戸里緒さん)



笑いが絶えなかった劇「オレオレ詐欺」

高齢者を交通事故から守ろう～いきいきシルバー交通安全強調月間～

期間 11月1日から11月30日までの1ヶ月間

この時期は、日没が早く夕暮れから夜間における高齢者の事故が増加する傾向があります。村民一人ひとりが、交通ルール・交通マナーを守り、交通事故防止に努めましょう。

○高齢者の交通事故の特徴

・月別では11月と12月が多い ・11月、12月は歩行者事故が多い ・歩行者事故の7割が横断中に発生している

○高齢者の交通事故を防止するため

・車を運転する方

高齢者の行動特性を十分に理解し、突然の横断や進路変更などの危険を予測して不足の行動に対応できるゆとりを持った思いやりのある運転に努めましょう。

・高齢歩行者・自転車利用者

進行してくる車を認めても「まだ間に合う」は危険な判断です。夕暮れ時や夜間は、車から発見しやすいよう反射材を付けたり明るい服装をしましょう。

・高齢運転者

無理の無い慎重な運転に心がけると共に70歳以上の運転者は「もみじマーク」の標識を積極的に表示しましょう。

高齢者を見かけたら愛の一声をかけましょう

狩猟に伴う事故や違反をなくそう

今年も狩猟シーズンとなり、本県においては次のとおり狩猟が解禁となります。

カモ類

11月1日から来年1月31日までの間

オスギジ、オスヤマドリ

11月15日から来年1月15日までの間

その他の狩猟鳥獣

11月15日から来年2月15日までの間

○狩猟にあたっての注意事項

猟銃の取扱には細心の注意を！

ベテランほど事故多し＝基本を忠実に！

- ・発射する際は、その方向を十分に確認する。
 - ・発射直前まで実包を装填しない。
 - ・発射する必要がなくなったら実包を抜く。
 - ・発射するとき以外は、用心がねに指を入れない。
 - ・銃や実包は自動車内に放置しない。
 - ・猟場等においては、目立つ服装をする。
- などを確実に守ってください。

狩猟による事故や違反をなくするためには、ハンター一人ひとりが基本を守り、お互いに注意し合って安全を心がけることが大切です。

看板を設置しました！

佐井駐在所連絡協議会では、安全で楽しい登山をしてもらうため縫道石山登山者の要望に応じて福浦地区入口及び野平地区入口、縫道登山道入口広場前の3箇所に「登山道入口の看板」を設置しました。



駐在速報

申込みもしないのに、「あなたのところを新聞広告に載せたから代金を送金しろ」という「架空請求詐欺事件」及び新聞を送りつけて勧誘する「新聞の送りつけ事案」が発生しております。

身に覚えのない請求や必要のない勧誘には応じないようにしましょう。

駐在日誌 ～10月中の事件・事故概況～

【事件】 非住家小火災 2件～古佐井地区・川目地区 火を使う機会が増えます。火の元に注意しましょう。

【事故】 物損事故 2件～福浦地区・古佐井地区

事件、事故に遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう

佐井消防分署から

11月9日は『119番の日』です

119番の日とは 昭和62年の自治体消防制度40周年を期して、国民と消防のむすびつきを象徴するダイヤルナンバーにちなんだものですが、正しい119番通報はどのようにすれば良いかご存じですか？

- ☎ 119番への通報は、あせらず、落ち着いて、受話器を取り119だけをダイヤルすれば消防へ通じます。
- ☎ 消防では「こちらは消防です、火事ですか？救急ですか？」と応答します。
- ☎ 火事なら「火事」、救急なら「救急車」、とはっきり言きましょう。
- ☎ つづいて場所を聞きますが、住所がわからない場合は、付近の目標になるものを何でも言いましょう。
 - ・〇〇商店から100m東側など

「火事」のとき～ ・何が燃えているか ・逃げ遅れた人やけが人はいるか
 「救急」のとき～ ・現在の状態を伝える。(意識、呼吸、出血の有無) ・応急処置をしたか(その内容を言う)
 ・次に何をしたらよいか聞く(消防では電話で応急処置の指導をします)

※通報が終わったら、119番へ電話をかけているあなたの名前と、電話番号を教えてください

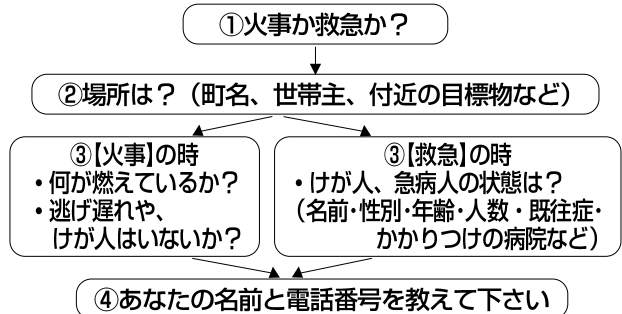
☎ 消火活動や救急救助活動は、一刻、1秒を争う時間との勝負です。あなたの正しい119番通報が、迅速的確な消防活動につながります。

- ◎119番は「いざ、というとき、皆さんと消防を結ぶ大切なダイヤルです。【いたずらは絶対やめましょう】
- ◎火事になったら、119番に通報し、近所に聞こえるように大声で叫びましょう。
- ◎煙が広がってきたら、姿勢を低くして早く外へ逃げましょう。
- ◎一度避難したら、貴重品などを取りに絶対に家の中に戻ってはいけません。

※携帯電話利用者をお願いします。
 携帯電話から119番を発信すれば、青森消防本部又は函館消防本部で受信→下北消防本部→佐井村消防分署と伝達され、貴重な時間を浪費します。佐井消防分署に直接通報するため**0175382266番**を登録して下さいをお願いします。

自宅の電話から119番へ通報するとき…

＜受話器を取り、119だけで佐井消防分署に直通します。＞



教育委員会から

平成17年度コミュニティ助成事業

宝くじの普及広報を図るため、財団法人自治総合センターが行っているコミュニティ助成事業により「佐井の山車行事保存会」は、四神旗(一式)、稚児用衣装(一式)、袴、一文字笠などを購入しました。「佐井村子ども会育成連合会」は、子どもねぶた(2台)を製作しました。これらは、今後、祭りの保存・伝承や子ども会の活動のために有効に活用されます。



「あなたにフィット! スポレク教室」開催

青森県教育委員会では、運動習慣を身につけるきっかけとしていただくため、標記教室を右記の日程で開催します。誰もが親しめるいろいろなスポーツ・レクリエーション種目を実施しますので、この機会にぜひ参加してみてください。なお、参加料として100円程度が必要となります。

【お問合せ】青森県教育庁スポーツ健康課
 017-734-9211

開催期日	時間	種目1	種目2
11. 2	19:00~21:00	インディアカ	フォークダンス
11. 6	14:00~16:00	インディアカ	ファインボール
11. 9	19:00~21:00	インディアカ	3 B 体操
11.16	19:00~21:00	インディアカ	3 B 体操
11.20	14:00~16:00	インディアカ	ファインボール
11.24	19:00~21:00	インディアカ	バウンドテニス
11.26	14:00~16:00	ファインボール	
11.30	19:00~21:00	インディアカ	3 B 体操
12. 6	19:00~21:00	インディアカ	
12.10	14:00~16:00	インディアカ	ファインボール

開催場所は、全日程についてむつ市民体育館で行います。



10月の出来事



～第15回青森県中学校新人陸上競技選手権大会～

10月1日(土)・2日(日)、東北町で青森県中学校新人陸上競技選手権が開催され、各校、練習の成果を発揮し好成績をおさめました。結果は下記のとおりです。

【佐井中学校】

共通4種競技	1位	中村瑛二くん	1848点
1年男子200m	2位	布施勇氣くん	24秒82
1年男子走り高跳び	5位	津田智博くん	1m45

【牛滝中学校】

1年男子走り幅跳び	1位	船越隼斗くん	5m48
1年女子砲丸投げ	1位	坂井 祥さん	9m87



法務大臣表彰受賞

去る10月4日、佐井村人権擁護委員 佐々木寛昭氏が、多年にわたる地域住民の人権擁護と人権思想の普及高揚に貢献された功績により法務大臣表彰を受賞されました。おめでとうございます。また、10月1日付けで法務大臣より佐井村人権擁護委員に再任されました(任期は3年)。



佐井村消防団活動帽が新しくなりました。

～宝くじ助成金～

(財)自治総合センターが主催する「平成17年度ふるさと消防団活性化助成事業」により、佐井村消防団活動帽が更新されました。この事業は、同センターが宝くじの普及広報事業の一環として実施しているもので、地域住民の消防団活動に対する認識を深め、消防団活動の健全な発展を図ることを目的としています。

当村消防団も少子高齢化等により団員の確保が困難になってきていることから、活動帽をアポロキャップに換えることにより、消防団のイメージアップを図り、団員の確保に努めることとしています。



街路灯寄贈

10月18日(火)、東北電力株式会社むつ営業所から街路灯4基の寄贈を受けました。村内の必要箇所を設置していきたいと思っております。ありがとうございました。



第18回全国スポーツ・レクリエーション祭

スポレクいわて2005インディアカ大会が10月2日、3日に岩手県花巻市で開催され、県代表として佐井村レクリエーションクラブが出場しました。結果は48チーム中42位でしたが地元の方々、全国の参加チームの皆さんと交流を深め、有意義な大会参加となりました。



住民福祉課からお知らせ

不動産取得税の軽減制度について

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ課税される県の税金です。その軽減制度として次のものがあります。

1 住宅(家屋)の取得についての軽減制度

- 新築で床面積が50㎡以上240㎡以下である住宅(特例適用住宅)、または上記の条件で未使用の建売住宅等を購入した場合、最高1200万円が価格から控除されます。
- 既存(中古)住宅を自己の居住のために取得し、その床面積が50㎡以上240㎡以下のもので、新築後の経過年数が20年以内(木造)である場合、住宅の新築された時期に応じて最高1200万円が価格から控除されます。

2 住宅用土地の取得についての軽減制度

- 土地を取得した日から3年以内にその土地の上にある特例適用住宅を取得、または土地を取得した日前1年の期間内に特例適用住宅を取得していた場合には、法律で定める金額が税額から減額されます。
- 平成15年3月31日までの土地の取得で、取得日から3年以内にその土地の上にある住宅を取得(当時取得を含む)、または取得した日前1年の期間内にその土地の上にある住宅を取得していた場合には、税額の4分の1が減額されます。

なお、これらの軽減を受けるためには申告が必要となります。

詳しくは、むつ県税事務所課税課 0175-22-8581(内線 208)

平成18年度保育所入所児童募集

佐井村保育所では、平成18年度の保育所入所児童を募集します。

保育所は児童の保護者等が次の理由で家庭内において保育が十分にできない場合、保護者に代わって保育をする施設です。

- **家庭外就労**…保護者等が家庭外の仕事が主なため、家庭内での保育ができない。
- **家庭内就労**…保護者等が内職など、家事以外の仕事が主なため、十分な家庭での保育ができない。
- **母親が出産・病気**…母親が出産の前後であったり、病気等のため、十分な家庭内での保育ができない。
- **病人の看護**…家庭内に病人がいて、保護者等が看護にあたっており、十分な家庭内での保育ができない。

◇受付期間 平成17年11月1日(火)から平成17年11月30日(水)まで

◇受付場所 役場住民福祉課 ※「保育所入所申込書」は、役場住民福祉課及び佐井村保育所に用意してあります。なお、現在入所中の方で、小学校就学始期に達するまで入所を希望されている方は、入所申込書は必要ありませんが、就労証明書・児童家庭調書が必要となります。11月上旬に役場から郵送しますので、必ず期間内に提出してください。

◇問い合わせ 佐井村住民福祉課健康福祉係 電話38-2111

難病患者等医療相談会開催のお知らせ

下北地方健康福祉子どもセンターでは、難病患者やその家族の方々の医療及び日常生活上の相談に対し、専門医や理学療法士等による相談・助言等を行っています。

下記の日程で開催しておりますので、ご利用ください。なお、相談は都合のよい場所で受けることができます。

開催日時	開催場所	内容	従事者
平成17年11月22日(火) 13:00~15:30	北通り総合文化センター (ウイング)	1. 個別の医療・生活・保健相談 神経・筋疾患を主体としたリハビリ相談	理学療法士・看護師・保健師
12月中旬	東通村(未定)	1. 個別の医療・生活・保健相談	医師・理学療法士・看護師・保健師

【対象者】 むつ・下北地域の特定疾患医療受給者証の交付を受けている方及びその家族等

【問い合わせ先】 下北地方健康福祉子どもセンター保健部(むつ保健所)保健予防課 電話 0175-24-1231

国民年金だより

役場住民福祉課 ☎2111

青森社会保険事務局

むつ事務所 ☎2278

年末調整や確定申告で「社会保険料控除証明書」などの添付が必要になります

納付した国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象になり、税金が軽減されます。平成17年分の所得の申告から年末調整や確定申告で国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、保険料の支払いを証明する書類の添付が義務づけられました。そのため、11月初旬に社会保険庁より「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)が発行されることになりましたのでお知らせします。年末調整または確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。詳しくは社会保険事務所までお問い合わせください。

【年金相談】

- ◎毎週月曜日の年金相談 受付時間 午後7時まで(ただし、10月31日は、午後5時まで)
月曜日が休日の場合は翌日火曜日又は、直後の開庁日
- ◎休日の年金相談 第2土曜日
- ◎年金週間中の年金相談
・11月6日(日)~11月12日(土) 午前9時30分~午後4時
・11月7日(月)~11月11日(金) 午後7時まで



■国民健康保険税(3期)の納期は11月30日(水)です。忘れずに納入しましょう!

お知らせコーナー

知っていますか？ 建退共制度

この制度は、建設現場に働く方々のために、「中小企業退職共済法」という法律により国が作った退職金制度です。事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。
**加入できる事業主：建設業を営む方
 対象となる労働者：建設業の現場で働く人**
 掛金：二二〇円

★特長

- ◎国の制度なので安全、確実、申込手続きは簡単です。
 - ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
 - ◎掛金の一部を国が助成します。
 - ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
 - ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。
- ◇問合せ 勤労者退職金共済機構
 〇三一五四〇〇一四三二一六

労災保険について相談受付中

(財)労災年金福祉協会では、労災補償全般に関する各種相談に応じています。労災保険・介護・生活問題・心配事等、何でもご相談ください。相談は随時受け付けています。秘密は厳守、相談は無料です。

- ◇問合せ (財)労災年金福祉協会
 青森労災年金相談所
 〇一七―七三四―七五七一

正しく食べて 生き生きライフ第2弾

ワンちゃんやネコちゃんが健康で暮らせるための正しい食生活について一緒に学んでみませんか！
 ◇日時 十一月二十一日(土) 一三：〇〇～
 ◇会場 プラザホテルむつ
 ◇講師 マスターワリス リミテッド
 獣医師 阿部 理香 先生
 ◇参加費 無料
 ◇締切 十月九日(水)までに電話にて申込
 青森県下北支部獣医師会
 〇一七五―二二三―六八五八

製造所の皆様へ 統計調査にご協力ください

平成十七年工業統計調査を十二月三十一日現在で行います。調査の実施に当たっては、本年十二月から来年一月にかけて調査員がお伺いします。なお、調査票に記入していただいた内容については統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な御記入をお願いいたします。経済産業省

最低賃金が改定されました

青森県最低賃金は、十月一日から時間額で六〇八円に改正されました。最低賃金制度は、「最低賃金法」に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は最低賃金より低い賃金で労働者を働かせてはならないと定めたものです。
 ◇問合せ 青森労働局 賃金室
 〇一七―七三四―四一四

小型船舶操縦者法講習会の説明会

◇日時 平成十七年十一月二十七日(日) 午前十時～十一時三十分
 ◇会場 むつ市公民館
 ◇入場料 無料・資料 無料
 ◇申込み・問合せ先
 マリンライセンス教育センター
 東北事務所 酒田市宮海中砂畑二七一九
 TEL 〇三四―三五一―七三〇
 FAX 〇三四―三三一―八六九九

歯の健康づくり講演会 『歯・ブートクーン』を聞こう

歯の病気は、日頃の手入れで防げる「生活習慣病」のひとつです。長い人生を健康に暮らすためにも、この機会に歯の健康について考えてみませんか。
 ◇日時 十一月十九日(土) 午後一時～三時三〇分
 ◇場所 津軽海峡文化館(アルサス) おささいホール
 ◇講師 弘前大学医学部歯科口腔外科教授 木村 博人 先生
 ◇内容 〇子どもからお年寄りまでの歯や口に関する病気や障害について
 〇賢い食事と歯・口の健康保持で若返ろう
 ・木村先生は、生活習慣病を引き起こし、老化を促進するといわれています。「活性酸素」の研究をしています。活性酸素は体をさびつかせ、シミやしわの原因にもなります。活性酸素から身を守るための工夫が聞けるかもしれません。
 ◇問合せ 佐井村役場住民福祉課・佐井歯科診療所
 ※当日のプログラム、各地区の配車等詳細につきましては、後日お知らせします。

『青森ヒバと下北地域の 林業・林産物を訪れる』

◇日時 十一月十八日(金)午後九時三十分
 ◇集合場所 下北森林管理署
 ◇申込方法 電話で申し込みください。
 ◇準備するもの 軽装で動きやすい履物、雨具
 ◇その他 昼食、飲み物は主催者で用意します。
 ◇問合せ・申込先 下北森林管理署 担当：諏訪 二二―一一三―

募集コーナー

NHK学園生・受講者募集中

◇募集内容 高等学校普通科・社会福祉コース・社会福祉士要請課程・生涯学習通信講座
 ◇募集期間 高等学校 一〇〇六年二月一日～四月二十日
 社会福祉コース 二〇〇六年二月一日～三月一日
 社会福祉士養成課程 二〇〇五年二月二十日～二〇〇六年三月二日
 生涯学習通信講座 随時入学可
 ◇問合せ NHK学園
 〇四二―五七二―三二五―

第十一回「はがき歌」全国コンテスト作品募集

◇形式 ・「短歌(五七五七七)」形式の便り
 ・ひらがな、漢字及びカタカナ
 ◇内容 誰かに想いを伝えるもの
 ◇応募方法 はがきに縦書きで、作品とその宛先を書き、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記して左記までお送りください。
 ◇締切日 平成十七年十一月三十日(水)
 ◇応募先・問合せ先 七七九〇―〇八五七
 愛媛県松山市道後公園一―三三〇
 「はがき歌」全国コンテスト係
 〇八九―九三一―五五六六

満1歳おめでとう!!

戸籍の窓口

10月15日現在

◎お誕生おめでとう

竹本翔乃介 (行 佳) 古佐井
岡村 朱紗 (昌 博) 大佐井

◎ご結婚おめでとう

(藤田 和也 大佐井
石川 知佳 北海道)

◎おくやみ申し上げます

館脇 イツ (義 則) 矢 越
奥本 三次 (治 彦) 大佐井
池田たんじ (保 雄) 原 田
山本 信廣 (光 子) 古佐井

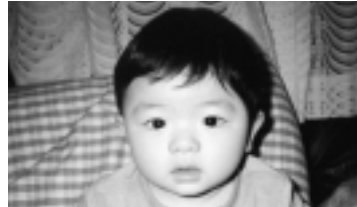
※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。



木下 晴太くん
(貴人さん・奈津子さん)



中河原 凜ちゃん
(伸彦さん・恵里さん)



横浜 柊くん
(浩行さん・たづ子さん)



加藤 舞美ちゃん
(等さん・るみ子さん)

平成17年度排水設備工事責任技術者・配管工の試験、講習の実施案内

	配管工認定講習	責任技術者更新講習	配管工更新講習
1. 資格	排水設備工事の施工ができる者	排水設備工事の責任技術者である者	排水設備工事の配管工である者
2. 試験、講習の内容	①下水道の一般的知識に関する事 ②排水設備の施工及び維持管理に関する事	①下水道の一般的知識に関する事 ②排水設備の法的知識に関する事 ③排水設備の最新技術的(設計、施工及び維持管理)知識に関する事 ④排水設備の新設、増設、改築及び撤去工事に係る事務手続き等に関する事	①下水道の一般的知識に関する事 ②排水設備の施工及び維持管理に関する事
3. 受験・受講の申込期間	平成17年11月28日(月)～12月15日(木) (申込書の配布 11月22日(火)～)		
4. 受験・受講資格	①排水設備工事又は給水装置工事の施工に関し、指定工事店等で講習の実施日において1年以上実務の経験を有する者 ②農(漁)業集落排水工事の排水設備工事の施工に関し、指定工事店等で、講習の実施日において1年以上実務の経験を有する者 ③合併処理浄化槽等の工事の施工に関し、講習の実施日において1年以上の実務の経験を有する者 ④その他3)に準ずる者として支部長が認めるもの	平成18年3月31日に有効期限満了となる者 ※今回の更新講習を受講しなければ、取得した資格を失うことになります。 ※追加講習は実施しません	

詳細についてのお問合せ等は、佐井村役場産業建設課(38-2111)まで。

下北方面～三沢空港シャトルバス試験運行申請中

◎運行コース

むつ来さまい館前⇔東通村庁舎前⇔南小田野沢⇔トントウビレッジ前⇔老部⇔白糠⇔泊車庫⇔六ヶ所役場前⇔西尾駁⇔原燃正門前⇔六ヶ所給食センター前⇔原燃西口⇔平沼⇔三沢空港前

むつ来さまい館前始発	6:30	10:15	16:15
三沢空港前始発	9:30	14:30	19:15



(注1) 試験運行期間(平成17年12月23日から平成18年1月21日まで)
(注2) 予約制(電話及びFAX)自由席。

お問い合わせは **下北交通株式会社**

本社 〒035-0041 青森県むつ市金曲1-8-12
☎(0175) 22-3221(代)